

75歳までの繰下げ受給で年金1.8倍？それって本当に得なの？ ええっ！90歳まで生きないと元取れない！

「死ぬまで働け」法案か

4月15日付ニュースNo.3において『年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律案（年金制度改定法案）』という重要法案が衆議院で審議入りしたとお知らせしましたが、「コロナ禍のさくさく」にまぎれて5月15日に衆院を通過した参院で審議が始まりました。この年金制度改定法案の問題点について全日本年金者組合書記長の廣岡元穂さんの話が新聞赤旗に掲載されましたので紹介します（下記の囲み記事）。

また日本共産党の倉林明子議員は15日の参院本会議において以下の内容の質問し、問題点をしました。

『法案では、厚生年金の適用対象とすべき企業の対象を51人以上まで段階的に拡大し、さらに早期に実施することを求めているが、対象となる中小企業の経営環境は激変しており、新型コロナウイルスの今やることなのか最悪のタイミングである。』

さらに問題点の1つとして、『75歳までの繰り下げ受給を選択すれば、本当に得になるのか、確かに、受給額は1.8倍まで増えるものの、年収が増えれば税や医療・介護の保険料の負担も増加する。東京在住の年

金受給者は、85歳までの受給期間で比較した時に、65歳から受給した年金が月15万円なら住民税、所得税の総額は42万円。受給開始を75歳とした場合、受け取る年金は月27・6万円となるものの、負担総額は225

万円と5倍を超え、75歳まで受け取りを遅らせた場合、受給額は増えても、手取りの年金は65歳から受給した方が得だということになる』と指摘しました。

また、他の問題点として公的年金の水準を自動的に削減するマクロ経済スライドの維持を大前提にしていることも指摘し、年金制度改定法案は撤回、提案し直すべきだと迫りました。

最大の問題点は、年金を削減し続ける仕組み「マクロ経済スライド」を放置したまま、年金の受給開始年齢の選択肢を「60歳～70歳」から「60歳～75歳」に広げることにあります。「年金が減少する分は死ぬまで働け」と言わんばかりです。

政府はこれまで、受給開始を75歳まで遅らせた場合には、年金が84%増額すると説明していました。ところが国会質疑で、受給開始を繰り下げるほど税金や保険料が増加し、手取り額が単純に増えると言えないことが明らかになっています。税金保険料などを差し引いた受給額では、75歳から受給し始めた場合、65歳から受給し始めた場合を上回るのは、90歳になると政府は答弁しました。しかし、平均寿命は男性で81.25歳、女性は87.32歳です。日常生活に制限のない「健康寿命」では男性72.14歳、女性は74・79歳です。年金を75歳から受給しようとしても、男性はもはや健康に働ける状態ではなく、女性も平均寿命より長生きしないと延長のメリットはないのです。しかも、マクロ経済スライド終了後に75歳から受給した場合、現行の70歳より年金水準が低くなることも政府が認めました。

労働力人口に占める65歳以上の割合は、近年急増しています。理由は「生活の糧」が一番多く、目減りする年金のため働かざるを得ない実態を浮き彫りにしています。

原則65歳の支給開始を堅持して、働かなくても安心してらせる年金制度をつくるのが政治の責任です。ところが、今回の改定案は、「死ぬまで働け」社会を到来させるもので、高齢者の尊厳を踏みにじり、生存権を定めた憲法25条を空洞化させるものです。絶対に認められません。新型コロナウイルスから、国民の命と健康を守ることが最大の課題となっている最中では、「火事場泥棒」的に数の力で押し通すことは許されません。安倍政権は、米国から兵器“爆買い”や、完成の見通しさえ立たなくなった辺野古新基地建設を推し進めようとしています、まさに「不要不急」そのものです。

新型コロナ対策や、マクロ経済スライドを廃止する予算に組み替えるべきです。そして、「コロナ後」は最低保障年金制度の導入を求めています。

